

鳥取県企業局財務規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成20年 3月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県企業局管理規程第 1 号

鳥取県企業局財務規程の一部を改正する規程

鳥取県企業局財務規程（昭和38年鳥取県企業管理規程第 8 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改正後						改正前					
別表第 1（第 6 条、第49条関係） 鳥取県営電気事業勘定科目 資産の部 <u>1 固定資産及び</u> <u>2 投資及び基金</u> 略						別表第 1（第 6 条、第49条関係） 鳥取県営電気事業勘定科目 資産の部 <u>1 固定資産及び</u> <u>2 投資及び基金</u> 略					
3 流動資産						3 流動資産					
科目	款	項	目	節	備考	科目	款	項	目	節	備考
流動資産	現金 預金	現金			支払の確実な小切手、官庁支払通知書等で割引なくして現金に引換え得るものを含む。	流動資産	現金 預金	現金			支払の確実な小切手、郵便為替証書、官庁支払通知書等で割引なくして現金に引換え得るものを含む。
	略	略	略	略	略		略	略	略	略	略
4 繰延勘定 略						4 繰延勘定 略					
負債の部～費用の部 略						負債の部～費用の部 略					
鳥取県営工業用水道事業勘定科目及び鳥取県営埋立事業勘定科目 略						鳥取県営工業用水道事業勘定科目及び鳥取県営埋立事業勘定科目 略					

附 則

この規程は、公布の日から施行する。